

正 会 員 各 位

(一社) 全国ＬＰガス協会

令和７年度省エネ基準適合義務化及びＺＥＨ等に関する研修会の開催について  
(ご案内)

この度、標記研修会を下記のとおり開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

建築物省エネ法が改正され、令和７年４月から原則全ての建築物について省エネ基準への適合が義務付けられました。建築確認手続きの中で省エネ基準への適合性審査をするため、令和７年４月以降に工事着手が見込まれる場合は、法施行前からあらかじめ省エネ基準に適合した設計とする必要があります。

また、省エネ基準値以下の一次エネルギー消費量が求められることで、対応できる家庭用ガス機器の幅がさらに狭まるため、将来的に新築物件へのエコジョーズ単体での対応が厳しくなり、エネファームの普及促進が重要となってきます。

今回の研修会は、省エネ基準適合義務化及びＺＥＨ等についてご理解いただき、今後の新築需要を確保するための取り組みの一助となることを目的としております。

つきましては、是非研修会にご参加いただきますよう、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

- 開催方法：WEB（ＺＯＯＭウェビナー）開催とアーカイブ配信
- 開催日：①WEB開催：令和７年６月６日（金） １３：３０～１５：００  
②アーカイブ配信：令和７年６月２０日（金）～ ７月１９日（土）（予定）
- 対 象：ＬＰガス販売事業者
- 参加費：無料
- 内 容：住宅政策の動向、住宅の省エネ性能評価、家庭用ガス機器（エネファーム・エコジョーズ・ガス温水床暖房等）の優位性、ＺＥＨ住宅等について
- 申込方法：メール本文に記載のURL又は下記ＱＲコードよりお申し込みください。  
スマートフォンからお申し込みできます。



- その他：研修会への参加アドレス及び資料につきましては、開催日前日にメールにてご案内いたします。
- 問合せ先：保安・業務グループ 宍戸、岩田  
TEL：０３－３５９３－３５００ Eメール：jlsa05@japanlpg.or.jp

以 上  
発信手段：Eメール、担当：保安・業務グループ 宍戸、岩田